【事業者向け】

	 _	未白 リリ			
	支	援 策	対象	概 要	問合せ先
感染防止	感染防止	新型コロナウイルス 感染防止対策助成 事業【町】	対象となる事業者	・休業要請後の再開に際し、新型コロナウイルスの 感染防止対策として行う施設整備等を行う事業者 に対し、必要な経費を上限 10 万円で助成。	企業誘致・商工 観光課 ☎32-1108
雇用継続	従業員の休業	雇用調整助成金 新型コロナウイルス 感染症対策雇用維持 助成金 【国・町】	労働者を一時休業、 教育訓練または出向 を行うことで、労働 者の雇用の維持を図っ た事業者	・休業手当、賃金等の一部を助成。 ・緊急対応期間(4/1~6/30)は助成率を中小企業 4/5、大企業2/3、解雇等を行わない場合は、 中小企業9/10等、大企業3/4に引上げ。 ・雇用保険被保険者でない非正規雇用者も対象と する等の拡充。 ・町独自で上乗せ助成。 ※今後の情勢により変更となる場合あり	企業誘致・商工 観光課 ☎32-1108
	資金繰りのための融資	新型コロナウイルス 感染症対応資金 【県】	売上等が減少している 中小・小規模事業者	・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、 危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者等 に対し、実質無利子無担保で融資を受けることが できる県の制度融資を創設。 <融資条件>融資限度額:4千万円(無担保) 償還期間:10年以内(据置5年以内) 融資利率:年1.4%% ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	県商工労働部
		セーフティネット 保証 【信用保証協会】	売上が一定程度減少 した事業者	<保証4号> ・直近の売上が前年より20%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。 <保証5号> ・感染症の影響が生じている対象業種で、直近の売上が前年より5%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を80%保証。	信用保証協会
		危機関連保証 【信用保証協会】	売上が一定程度減少 した事業者	・直近の売上が前年より15%以上減少した事業者等に対して、通常の保証枠およびセーフティネット保証の保証枠とは更に別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。	信用保証協会
事	経営	持続化給付金【国】	中小・小規模事業者等	・売上が前年同月比で50%以上減少している者。 ・前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月 の売上×12か月)の算出方法により、法人は200 万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。	経済産業省
業	の 立	プレミアム付商品券 【町】	町内全域	・25%のプレミアム分が付いた商品券事業を実施。	町商工会 ☎32-0549
継続	て直し	特産ブランド認証 品販売促進事業 【町】	対象となる事業者	・町が指定する特産ブランド品を通常販売価格に対し割引率10%以上で販売する事業者に対し、 発送にかかる経費を負担。	企業誘致・商工 観光課 ☎32-1108
		地域交通弱者対策 事業【町】	65歳以上の運転免許証返 納者、未就学児の保護者	・65歳以上の運転免許証返納者、未就学児の保護 者に養老鉄道の回数券を交付。	建設課 ☎32-5081
	納税等の特例	納税猶予の特例 【国・県・町】	2月以降収入が減少 (前年同月比▲20%)し 納付が困難な事業者	・無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。 《国》法人税など、《県》個人事業税など、 《町》法人町民税、固定資産税など基本的にすべての税が対象。	税務課 ☎32-1103 大垣税務署 西濃県税事務所
		固定資産税等の軽減 【町】	事業収入が一定程度減少した事業者	・2020年2月~10月までの任意の3カ月間の収入の対前年 同期減少率が30%以上の事業者が対象。 ・事業者の保有する設備や建物等の2021年度の固定資産 税を、事業収入の減少幅に応じゼロまたは1/2とする。	税務課 ☎32-1103
		自動車税・軽自動車 税の軽減措置延長 【県・町】※再掲	自家用乗用車を取得 する人	・自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を 1% 軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日 までに取得したものを対象。	税務課 ☎32-1103 県自動車税事務所
		占用料等納入猶予 【県・町】※再掲	納入が困難な法人	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難 な法人に対し、最長で1年間(町は最長令和3年3月 31日)納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	建設課
		水道料金・下水道 使用料等の支払猶予 【町】※再掲	事業の悪化や収入が 大幅に減少したことに より納入が困難な人	・水道料金・下水道使用料等について支払いが困難 な人に申請月から7月請求分までの支払いを8月 末まで猶予。	水道課 ☎32-5082